

# 日本共産党市議会報告

2018年2月定例市議会報告特集

2月定例市議会は、2月23日から3月22日まで、28日間の会期で開かれ、2017年度最終補正予算、2018年度当初予算、条例の制定・改正、副市長や固定資産評価審査委員の選任など71議案、人権擁護委員の推薦2件、議会発議4件が審議され、すべて原案どおり可決し閉会しました。日本共産党議員団は53議案に賛成（1議案継続審査）し、24議案に意見を述べて反対しました。

2018年度当初予算は、一般会計は過去から2番目の規模となる1,509億9980万円、特別会計（国民健康保険など14会計）978億9486万円、公営企業会計（上・下水道、工業用水道）416億6523万円で、総計約2,906億円となりました。

これまで特別会計だった下水道事業が水道と同じ公営企業会計に移り、国民健康保険事業が県事業（保険料徴収業務は市）となり、文化・スポーツ予算が教育委員会から市長部局の予算へとかわっています。

尾花市長は、新年度予算を「成長を加速させる予算」として、地域産業・観光の活性化、まちなかの活性化、子育て環境日本一、住み続けられるまちづくりなどをかけ、中心市街地再開発でまちなかのにぎわいをとりもどし、人口の和歌山市への転入超過・定着、出生率の向上をめざすとしています。

また、各会派からの代表質問（5人）、一般質問（13人）が行われ、日本共産党市議団（5人）からは、南畑議員が代表質問を、松坂・中村・ひめだ・森下議員がそれぞれ一般質問を行いました。

## 新年度予算に見る市民の暮らし

- ・国民年金保険料が月額16,490円から16,340円に、150円の引き下げ。受け取る年金は月額64,941円（老齢基礎年金、満額1人分）で前年度と同額、据え置きに。
- ・後期高齢者医療（75才以上）の保険料均等割額が年額44,177円から45,812円に1,635円の引き上げ、所得割率が8.93%から8.80%へ0.13%の引き下げに。健康保険の家族だった人の均等割額7割軽減が5割軽減となり、一定所得までの人の所得割5割軽減が廃止に。賦課限度額は年額62万円です。
- ・国民健康保険料の最高限度額が年額89万円から93万円（医療分58万円、高齢者支援分19万円、介護分16万円）に、4万円の引き上げ。均等割額、所得割率は6月に決定。
- ・介護保険料は基準額年額（第5段階79,200円）、所得段階11段階と段階ごとの保険料率は据え置きに。
- ・生活保護基準の引き下げ、今年10月から3年間かけて最大5%の引き下げ。
- ・今年度は3年ごとの固定資産評価額の見直しの年、地域によって上げ下げあり、2016年から17年にかけて地価は平均して0.46%下落。
- ・放課後学童保育の若竹学級を、宮、松江、楠見、楠見東、野崎西、伏虎に整備。
- ・保育料の無料化を市民税所得割額57,700円未満の世帯の第2子まで拡大。
- ・住宅耐震改修補助（最大110万円）、耐震改修と同時にリフォームする場合の補助（費用の1/5、最大10万円）\*前年度までは最大20万円 など。

## 日本共産党議員団の反対討論 （当初予算と議案に対して） の主な内容

- ・市堀川水辺ビジョンの策定委託、観光協会への観光行政委託、ゴミ収集の民間委託の拡大など、本来、市が公的責任ですすめるべき行政について、安易に民間への委託が拡大されている。
- ・住宅リフォーム助成補助金の削減、就学援助制度助成金が国基準を満たさず中核市や県内自治体比較でも最低水準にあること、介護保険利用料の3割への引き上げ（一定所得の人）、後期高齢者医療保険料の軽減制度の一部廃止、介護保険入所施設の開設許可手数料を新たに設けるなど、市民サービスの削減と市民負担の増大が行われている。
- ・コンビニでの住民票交付など、個人番号カードの利用が必要となり、税・社会保障の手続きにも個人番号の記入が求められるなど、個人番号制度は個人情報漏えいの危険性が避けられず、市民の不利益につながる。
- ・土地造成事業、駐車場管理事業など、本来、収益事業として一般会計に財政貢献すべきものが、逆に市民の税金で赤字の穴埋めがされている。
- ・旧同和地区地域子ども会活動支援交付金が同趣旨の母親子どもクラブへの交付金と比較してきわめて多額に支出されていること、旧同和行政として行われていた住宅新築、宅地取得、住宅改修の資金貸付事業の回収が依然としてすすんでいないことなど、旧同和行政が継続されている。
- ・国民健康保険事業が市の事業から県の事業へと広域化され、保険料の引き上げや徴収強化、入院ベッド数の削減や医療費抑制など、市民の命と健康が脅かされることに。
- ・水道事業・工業用水道事業で、国が建設した大滝ダム（奈良県川上村）のたび重なる計画見直しにより、市の建設費負担金が膨らみ、市の水道会計を圧迫してきている。国が財政責任を負うべき。これまで一般会計からの財政支援があった公共下水道事業を水道事業と統一させ、独立採算制としたことから公共下水道の使用料金の値上げとなる懸念がある。

## 日本共産党市会議員団の 代表質問・一般質問

5人全員が本会議で質問しました。南畑議員は会派代表質問を行いました。

### 南畑さち代 ●建設企業委員



南畑議員は、市会議員団を代表しての質問を行いました。とりあげた問題は、平和、社会保障（医療、介護、国民健康保険、生活保護）、環境（産廃処分場、メガソーラー）、同和行政で、それぞれ市長の見解をただし、要望や提案を行いました。

### 市長は「核兵器廃絶国際署名」への署名を

昨年、国連で「核兵器禁止条約」が採択され、各国での批准がすすまっていますが、日本政府が拒否している問題を取りあげ、市長の「核兵器廃絶国際署名」への署名協力と積極的な行動を求めました。

市長は、署名については国際状況を配慮しながら考える、原爆写真展は長崎からも資料提供を受けて事業拡充をはかりたいと答えました。

### 和歌山保健医療圏（和歌山市、海南市、紀美野町）で1,113床の入院ベッド削減が

県が2025年に必要とする県内の入院ベッド数を推計し、各保健医療圏ごとにベッド数の削減目標を提示した「地域医療構想」に対する市長の見解や市民の命と健康を守るとりくみについてたしました。

市長は、市民が必要な医療を受けられるよう関係機関と協議し、必要に応じて国にも要望していく、と答えました。

### 「保険あって介護なし」あいつぐ介護保険の改悪に対し、市は必要な介護の保障を



介護保険法の連続改悪で、保険料や利用料の2～3割（一定所得の人）への引き上げ、特別養護老人ホームの入所を要介護度3以上に、要支援1、2の訪問介護・デイサービスの介護保険はずしなどが行われ、市民の将来不安が広がっていると、安心して介護の提供が必要と強調しました。

市は、制度を維持するため、市長会等を通じて国に要望していくと答えました。

### 高すぎる国民健康保険料の1人1万円の引き下げを

2018年度からこれまで市で行ってきた国民健康保険事業が県の事業となり、市は県から請求される保険料を納付することとなり、保険料の引き上げにならないか、これまでの対応や高すぎる国民健康保険料の引き下げを求めました。

市長は、引き上げにならないよう県にはたらきかけてきた、国保料の引き下げは困難、保険料の負担増は極力抑制していく、と答えました。



## 生活保護は国民の「健康で文化的な」最低限度の生活を保障するもの

国の社会保障抑制策の中で、低所得者の所得が下がっていることを理由に、生活保護の基準額も段階的に5%引き下げようとしている問題を取りあげ、市長の生活保護制度に対する見解をただしました。

市長は、生活保護は最低限度の生活を保障するもので、基準額も適切に定められていると答えました。

## 産廃最終処分場の建設は、業者に断念するよう伝えるべき

産廃事業者は、市の紛争予防条例にもとづく地元住民や市との協議中にもかかわらず、協議は終わったとして、市に許可申請書を提出した問題を取りあげ、市長の見解をただしました。

市長は、設置許可は国の受託事務で法令の許可基準にもとづき判断してい

松坂みち子 ●厚生委員 ●地震等災害対策特別委員



## 水路の転落防止対策を



松坂議員は、通学路などで児童が道路脇の水路に転落し負傷する事例があつた問題をとりあげました。市は、市民からの通報でその都度対応し、路面標示や視線誘導標を設置していると答弁。

松坂議員は、それでは注意喚起にすぎず、落ちない根本的な対策が必要だとしました。

## 高すぎる国民健康保険料（国保料）、徴収強化ではなく払える保険料に

松坂議員は、国保料を借金までして分割払いを続けている人にも「財産差し押さえ」を強要している問題を取りあげ、生活を破壊する差し押さえはすべきではないとし、条件をつけずに所得が前年度より半分以上減少した場合や多人数世帯の子ども均等割額の減額など、生活実態に応じた保険料軽減の実施を求めました。

また、窓口での一部自己負担金の軽減制度も活用されていないことから、使わせない制度から命と健康を守る制度にかえていくべきと主張しました。



ひめだ高宏 ●総務委員 ●議会運営委員



## ポイ捨て条例制定25周年、まちは美しくなったか

姫田議員は、旅田市長が1992年に罰則付きの「和歌山市美化推進及び美観の保護に関する条例（ポイ捨て条例）」を制定し、施行後25年を経て、まち美化の現状と課題について質問しました。

市は、市民による1万人大清掃や業者の巡回回収をおこなっており、まち中のゴミの量は1/6に減少した、地元の要望があれば回収しに行くことと答えました。

## 市民の保養施設、ほうらい荘の機能再生を

姫田議員は、市立中央卸売市場の建替え時に「道の駅」をつくり、そこに旧ほうらい荘の機能を再生するという計画の内容について、市長に質問しました。新和歌浦にあった旧ほうらい荘は、前市長が老朽化を理由に再生計画をもたずに取り壊したもので、高齢者は無料で利用でき、浴場はじめ市民の保養施設としてにぎわっていました。

市長は、国の補助メニューに合わせて民間事業者が実施する施設として検討していると答えました。



く、地域の意見を尊重し、慎重に検討していくと答えました。

## メガソーラーは、住民の安全とくらしを守る立場から不同意に

有功・直川地区の太陽光発電計画にかかる林地開発許可申請書が県に提出された問題で、地元住民から多くの不安の声や自治会で反対決議がされていることなどから、県への対応について市長の見解を求めました。



市長は、里道の廃止申請に対して、地元自治会の同意書がなく、このままでは市として同意できないと答えました。

## 同和行政の終結を

同和行政が依然として継続されている問題を取りあげ、市の包括外部監査報告でも住宅施策の見直しが指摘されており、速やかな終結を求めました。

市長は、監査報告は重く受け止めていると答えました。

中村あさと ●厚生委員 ●地震等災害対策特別委員



## 広域保育の実施、延長保育料の廃止で保育の充実を

中村議員は、仕事の都合や里帰り出産などで保育が必要となった場合、居住地にかかわらず和歌山市で保育を行う広域保育の実施を求めました。

また、急な勤務先の都合、交通事情や複数の保育所への迎えなど、個人の責任とはならない理由により、迎え時間が遅れた場合、延長保育料の徴収はしないように求めました。

市は、（広域保育は）待機児童が解消すれば弾力的に運用する、延長保育料は受益者負担として考えている、と答えました。



## DV(ドメスティック・バイオレンス＝配偶者や恋人からの暴力)対策の強化を

中村議員は、DVは命にかかわる重大な犯罪でもあり、市の調査でも「相談をためらう」などの意見が多く、被害者が相談や問題解決のためには複数の窓口での手続きが必要となっていて、何度も同じ話をすることや加害者との遭遇の危険性などを考えると、相談と手続きを一か所で対応できるようにすべきと、機能の強化を求めました。



市は、相談機能などを強化すると答えました。

森下さち子 ●経済文教委員



## 中学校全生徒に給食の実施を

森下議員は、和歌山市が2012年10月からデリバリー（注文弁当）方式で始めた中学校給食について、喫食率が開始当初の24%から現在の16%に年々低下してきている問題を取りあげ、全生徒に自校での調理や小学校と共同した給食の提供を求めました。

市は、現在の方式は生徒、保護者の満足を得ていない、アンケート調査を行い、検討をすすめることと答えました。



## 若竹学級(学童保育)の内容充実と指導員の待遇改善を

森下議員は、小学生の放課後の生活を保障する学童保育について、開設時間の改善や夏休みなど長期休暇中の開設について、拡充を求めました。



また、指導員の身分保障をはじめ待遇改善で専門職化をすすめるべきと要望しました。

市は、若竹学級の整備を計画的にすすめていく、指導員の賃金単価を引き上げてきたが、今後、検討をすすめていくと答えました。

日本共産党市議会だより 2018年5月

日本共産党和歌山市議員団 TEL435-1113  
FAX421-4181 ホームページ <http://jcpwkm.sakura.ne.jp>